

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-719-4972 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

平成29年第二回定例会開会

6月2日に平成29年第二回定例会が開会いたしました。

例年のことですが、第二回定例会は新年度が始まって二ヵ月ほどで開会するため、ごく小規模な補正予算や法改正（上位法改正）に伴う条例改正など、上程される議案も少ないのが特徴で、今年も同様です。

補正予算としては、毎年4月に入ってから交付決定される「自治総合センター」が扱うコミュニティ助成事業による補助金などとなります。

宝くじの売り上げの一部を財源とする同事業ですが、昨年度は相模が丘コミセンへの交付でしたが、今年度は相武台コミセンが交付対象で、座間市内に8館あるコミセンでは建設順に交付を受けており、テントや卓球台、カキ氷機や綿菓子機等々を購入しております。

また、議会運営の在り方について、昨秋の選挙以降、これまで馴れ合いとなっていた部分について厳格な対応が求められていますが、今定例会では『質疑と質問』の違いについても、的確な対応が求められるようになりました。

座間市議会で行われている総括質疑は、上程されている議案に対する質疑に限定されており、市政全般について何でも質問できる一般質問とは一線を画さなければなりません。これまで議案に関連する内容についても、あいまいな基準で行われておりました。

加えて、議会運営委員会では一般質問に於いても『市政に関する』という部分について、例えば「国防」や「外交」といった市政と無関係な内容に関する質問は当然行うべきではないという議論もされ、さらに開会日に議長に対して行う一般質問の通告は、細かい項目の提出についても行うよう議論されましたが、一部の議員からの反対もあり決定には至らず、改めて議会改革の難しさが浮き彫りになっています。

さて、今定例会での私の一般質問はすでに細かい項目まで議長に通告済みですが、今年4月に本市初の総合公園として栗原地区に全面開園した『芹沢公園』の周辺道路の交通安全対策についてと、市内に伝わる伝統文化・芸能の継承についての大きく分けて二つの項目について質問を行います。

登壇は2日目（6月12日）の夕方ごろになると思いますので、お時間のある方は是非とも本会議を傍聴頂きたいと思ひますし、ご興味のある方はインターネット中継も行われますので、ご覧頂きたいと思ひます。

国に対する意見書を提出！

過去2号に亘りお伝えした衆議院選区割りについてですが、前号でもお伝えした通り、座間市議会として国に対する意見書の提出が、会派に属さない3名の議員の反対もありましたが、採決に参加しない議長を除く18名の議員の賛成により採択されました。

当初、他の議員から提案された「区割り審の勧告を全面的に非難する」内容のものと、私が提案した「平成32年に行われる大規模国勢調査で改めて区割りの見直しを行う際には今回のような地方自治体の分割は行わず、地方の声を無視しないよう求めるとともに、選挙制度の抜本的見直しを求める」内容のものとで協議が行われ、最終的に私の提案したものを素案とし、他会派の意見を尊重し選挙制度の見直しについての部分が削除された内容となりました。

また、会派の会議では「荻原議員の地元相模が丘に関するものだから一般質問で取り上げれば？」との先輩・同僚議員からの提案もありましたが、私が作成した意見書が素案となった事もあるため辞退し、今定例会で一般質問を予定していなかった同じ会派の別の議員に譲ることにしました。